平成２３年（フ）第２３７号
埼玉県本庄市若泉１丁目７番５―505号
債務者　井本恵理子（旧姓藤井）
1　決定年月日時　平成23年６月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　宏明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月30日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月16日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第２０号
和歌山県御坊市湯川町富安2194番地９、住民票上の住所和歌山県日高郡日高川町大字三百瀬304番地
債務者　湯川　泰仁
1　決定年月日時　平成23年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野　八朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月25日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成23年８月17日まで
和歌山地方裁判所御坊支部

平成２２年（フ）第４３７号
仙台市泉区松森字八沢80番地　グランヒル101
債務者　齋藤　達三
1　決定年月日時　平成23年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千葉　達朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月４日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成23年８月22日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第１４８号
仙台市青葉区台原３丁目26番10号
債務者　橋本　裕司
1　決定年月日時　平成23年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中谷　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月21日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成23年８月22日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第４２１号
宮城県黒川郡大和町もみじケ丘１丁目17番地の８
債務者　富田　達彦
1　決定年月日時　平成23年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中谷　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月21日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月22日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第４８０号
仙台市泉区紫山４丁目19番地の５
債務者　馬場　秀樹
1　決定年月日時　平成23年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千葉　達朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月４日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成23年８月22日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第５４０号
仙台市宮城野区福室５丁目23番９―101号
債務者　佐々木健一
1　決定年月日時　平成23年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千葉　達朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月４日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成23年８月22日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第３４号
滋賀県高島市今津町今津1602番地６
債務者　池田　　隆
1　決定年月日時　平成23年６月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻井　康喜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月14日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成23年８月22日まで
大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２６５号
和歌山市杭ノ瀬202番地の10
債務者　田中　啓介
1　決定年月日時　平成23年６月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸本　行正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成23年８月22日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第１１０号
岡山市北区中井町２丁目２番78号
債務者　長谷川　薫
1　決定年月日時　平成23年６月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　麻岡　正義
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月５日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月23日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２８１号
愛媛県上浮穴郡久万高原町上野尻甲244番地２
債務者　土居　博文
1　決定年月日時　平成23年６月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月26日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成23年８月23日まで
松山地方裁判所

平成２３年（フ）第４５号
宮城県石巻市日和が丘２丁目10番29号、前住所宮城県石巻市門脇字青葉西43番地14
債務者　作山　寿恵
1　決定年月日時　平成23年６月23日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白根澤俊夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月14日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成23年８月24日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２２年（フ）第１６９６号
神戸市中央区山本通４丁目15番24―603号
債務者　金光成洙こと　金　　成洙
1　決定年月日時　平成23年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　由夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月27日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成23年８月24日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３５６９号
大阪府枚方市楠葉野田３丁目36番14号
債務者　小川　　進
1　決定年月日時　平成23年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岨中　良太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年８月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３５７０号
京都府八幡市欽明台西39番地４
債務者　小川　一洋
1　決定年月日時　平成23年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岨中　良太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年８月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４６２号
兵庫県尼崎市猪名寺２丁目16番６―208号、前住所東京都八王子市中野町2527番地13
債務者　渡辺　裕二
1　決定年月日時　平成23年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嘉藤　憲暁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月25日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第２７号
兵庫県たつの市揖保川町原384番地
債務者　松本　繁太
1　決定年月日時　平成23年６月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　竜一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月９日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年８月25日まで
神戸地方裁判所龍野支部

平成２３年（フ）第１０４２号
さいたま市岩槻区岩槻字江川6950　エクセラン101号室、住民票上の住所さいたま市岩槻区加倉１丁目４番33号
債務者　竹内　邦昭
1　決定年月日時　平成23年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀口　泰之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月13日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成23年８月30日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係